

**設置の趣旨等を記載した書類**  
**（政策学研究科）**

2010 年 4 月

## 目 次

|   |                               |    |
|---|-------------------------------|----|
| ア | 設置の趣旨及び必要性                    | 1  |
| イ | 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か | 4  |
| ウ | 研究科、専攻等の名称及び学位の名称             | 5  |
| エ | 教育課程の編成の考え方及び特色               | 5  |
| オ | 教員組織の編成の考え方及び特色               | 8  |
| カ | 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件       | 8  |
| ク | 施設・設備等の整備計画                   | 10 |
| ケ | 既設学部との関係                      | 12 |
| コ | 入学者選抜の概要                      | 12 |
| シ | 現職職業人（社会人）大学院生に対する学修・研究上の配慮   | 14 |
| チ | 管理運営                          | 14 |
| ツ | 自己点検・評価                       | 15 |
| テ | 情報の提供                         | 15 |
| ト | 教員の資質の維持向上の方策                 | 16 |

### 【添付資料】

資料①：「政策学研究科 人材養成概念図」

資料②～⑥：履修モデル その１～その５

## ア 設置の趣旨及び必要性

### 1. 龍谷大学政策学研究科の設置の趣旨

龍谷大学は、寛永 16 (1639) 年に浄土真宗本願寺派の教育機関「学寮」として創立して以来、浄土真宗の精神（親鸞精神）を建学の理念とし、人間性豊かで深い学識と教養を備え、社会の発展向上に貢献する人材を養成することを目的において発展を遂げてきた。現在、文学部、経済学部、経営学部、法学部、理工学部、社会学部、国際文化学部及び短期大学部の 7 学部 1 短大 8 研究科 1 専門職大学院（法務研究科）を擁する総合大学となっている。

法学部は、昭和 43 (1968) 年に法律学科の 1 学科で開設され、平成 4 (1992) 年に法学部政治学科が増設されて現在に至っている。今回申請する政策学研究科の母体となる法学研究科は、法学部を基礎とした研究科として昭和 47 (1972) 年に修士課程を設置し、昭和 49 (1974) 年に博士後期課程を設置した。それ以来、法学研究科は専攻分野の研究能力育成を目指すことに重点をおいてきたが、昭和 60 (1985) 年度からは、専攻分野における研究能力の育成と並んで高度の専門性を要する職業人に必要な能力を修得する人材の養成を目指すことになった。

平成 15 (2003) 年には、法学研究科に N P O ・地方行政研究コース（経済学研究科、社会学研究科との共同運営コース）を開設し、地方自治体や市民活動など 21 世紀の地域社会において求められる高度の専門能力を持つ地域政策に関する専門的職業人の養成に力を注いできた。N P O ・地方行政研究コースは高度の専門的職業人の養成のために大学院教育の実質化で成果をあげているとして、平成 19 (2007) 年の文部科学省の大学院教育改革支援プログラムの採択事業となった。

こうした一連の積み重ねの中で、より積極的に高度の専門的職業人養成の使命に応え、新しい政策学の研究領域を拓くために、法学研究科から異動する政治学・行政学を主たる研究分野とする龍谷大学専任教員と、他大学あるいは実務の分野で政策学に関わる教育・研究・実践に携わってきた教員とを結集して、政策学部を設置し、同学部を基礎とした政策学研究科の設置を企図するに至った。

政策学研究科は、龍谷大学の建学の精神の今日における具現化である共生<sup>ともいき</sup>を主体的な思惟として受け止めることから発する哲学を基底<sup>ともいき</sup>にしている。共生という考え方は、地球上の人類を含むすべての生物が、様々な関係をもちながら、相互に影響し依存しあい、調和を保って共存しており、それを感謝の気持ちで受けとめること、すなわち「人と人との共生」と「自然と人間との共生」を、共生<sup>ともいき</sup>の理念のもとに実現しようとするものである。こうした理念に基づき、政策学研究科を新たに設置することで、人類的な課題に取り組むグローバルな視点を重視した政策学の教育・研究を進めることにより、龍谷大学が創ってきた学問と教育の特色のひとつである内外の地域社会と向き合った学問の発展と人材養成にさらに力を注ぎ、現代社会及び地域から発せられている研究者養成と高度専門職業人養成の要請に応える。

### 2. 龍谷大学政策学研究科の設置の必要性

#### (1) 政策学への要請

現在、地球温暖化や生物多様性の危機などの環境に深く関わる問題、社会的・経済的な格差の拡大という公平性に関わる問題、様々な利害の対立する課題を解決するための民主主義の現代的再構築に関わる問題など、人類的な課題が多くの人々に認識され、日本と世界はパラダイムシフトが必要な時期を迎えている。このような時代において、政策学には多くの学問の英知を結集し、包括的かつ統合的に再構築することが求められている。

現代の政策の立案は従来以上に広範囲な人々によって担われる。公務員やシンクタンクが狭義の公共政策を立案するだけでなく、協働型社会においては N P O ・住民・地元事業者・地方自治体が地域社会の課題に対するステークホルダーとして政策立案に関与したり、また一般企

業や社会的企業などが市場からのアプローチで問題解決のために政策提言をしたりするような、公共的・公益的な政策領域が大きく広がっている。こうした多様な担い手が協働して課題にあたるプロセスをも組み込んで政策立案ができる政策学を構築することが要請されている。

同時に日本の地域社会においては、分権化によって地方自治体の政策の立案・実施の能力向上の重要性が認識されている。産業構造の変化による経済状況の困難性や不安定性に対応する総合的な地域政策の必要性が増し、少子高齢化を迎えている地域社会の安心と安全のための包括的な政策が求められている。そしてこれらの政策が持続可能な社会の実現へと結びつけられて統合的に構想されることが、現代の政策学への要請である。

政策学研究科は、政策学の発展の必要性に応える研究と教育を展開していく研究科として、これらの社会的な要請に応えるものである。

## **(2) 地域社会からの要請**

政策学に求められる課題を、社会の持続可能な発展と結びつけつつ実現するためには、多様な担い手が協働して課題にあたるようなプロセスをも組み込んだ政策への再構築、担い手のあり方の改革、人材の養成のビジョンなど、地域社会における政策の立案と実施に関する研究が必要となる。

地方分権が推進され市町村合併が進行するなかで、地方自治体の政策の立案と実施の能力を向上させる必要があるという認識が広がっている。地方自治体の政策の立案と実施には、市民や多様なセクターの参加と協働が不可欠となっており、また、地方自治体の運営に民間的発想や手法が導入され始めている。これまでの地方自治体の運営スタイルとは大きく異なる状況が生まれている。

また現代においては、社会の公共性・公益性の実現は、政府や地方自治体に帰されるのではなく、NPOやコミュニティ組織あるいは企業などの多様な民間主体と協働して実現することが期待されている。しかしながら民間主体についてみれば、政策立案に関与し実施する能力については、個々の組織として量的にも質的にも十分にあるとはいえない。政府や地方自治体についてみても、多様な民間主体との協働について十分な実績をあげているとはいえない。

協働による公共性や公益性への関与という現代的市民性、社会や地域の課題の発見と解決をより広範な主体が担うという現代的公共性、それらの理解にたつて政策を立案し実施する現代的政策能力、これらが政策に関わる能力として必要とされる時代を迎えている。

龍谷大学では68団体にのぼる近隣地域の地方自治体やNPOとの大学院レベルでの地域連携協定を結んでおり、様々な地域連携事業の実績を積み重ねてきた。こうした条件を活用して、地域に軸足を置いた政策学を研究し、より実践的な志向をもった高度の専門的職業人と研究者を養成することが地域から求められている。

## **(3) 地域公共人材養成の要請**

政策学の研究と教育において、学際的で学問的な知見を基礎から応用まで修得するという伝統的な目標に加え、これからの時代にふさわしい市民としての基本的能力、課題発見と課題解決への政策立案能力、そして自らが参加や協働の一翼を担う主体性を涵養することが求められている。

また現職職業人のキャリアアップを目指そうとする人々へのより高度な学修機会の提供、知識基盤型社会の到来とともに高まる生涯教育への対応など、大学院の役割はこれまでもまして重要性を持つに至っている。

こうした要請に応えるために、政策学研究科は高度の専門的職業人の養成に重点を置いた研究科として設置する。政策学研究科では、次のような能力を有する高度の専門的職業人—協働型社会を実現する新しい公共性・公益性を担い得るモチベーションと市民性を持ち、セクター

を横断した包括的で統合的な地域政策の立案能力を有する人材—を「地域公共人材」ととらえて、これらの人材を養成していく。

- ①持続可能性、民主主義、社会的公平性の実現という、人類的及び地域的課題に対して市民としての認識を持ち、その実現に貢献できる政策的発想力を有する。
- ②セクター間の協働による課題解決アプローチを担うことができるファシリテーション能力を有する。
- ③地域社会の課題の解決に対して、持続可能な発展論に立脚して、政策の立案と実施に取り組むことができる能力を有する。
- ④新しい地域の公共性の担い手としての志向性を持ち、地域課題に実際に関わっていくことができる能力を有する。

#### （４）地域資格（地域公共政策士）認定制度の確立への貢献

京都府内の政策系学部・大学院は日常的で組織的な連携の実績を背景として、協働型社会という新しい考え方にたって地域の公共性を担う人材を地域公共人材としてとらえ、協力して地域公共人材を養成する事業に取り組んでいる。

すでに、地域公共人材の教育・研修プログラムを認証し、社会的に認証する形で職能資格としての地域公共政策士を与えるための機関として、連携大学は京都府内の経済４団体やきょうとNPOセンター、日本公共政策学会などと協力して、一般財団法人「地域公共人材開発機構」を平成21（2009）年1月に創設した。

現在、地域公共人材開発機構では、平成23（2011）年度からの制度運用を目指して、EUで取り組まれている普通教育と職業教育を統合する資格の新たな枠組である「欧州資格フレームワーク」（European Qualifications Framework）を参照しながら、認証のための基準と質保証について準備を進めている。平成20（2008）年度より、文部科学省の戦略的大学連携支援事業として、「地域公共人材のための京都府内における教育・研修プログラムと地域資格認定制度の開発」が採択され、龍谷大学が代表校となって事業に取り組んでいる。地域公共人材養成とその能力の可視化のために、京都府内の産官学民の協働による地域資格（地域公共政策士）認定制度を設立するべく準備を進めている。

連携支援事業の正式連携校である京都府立大学、京都橘大学、同志社大学、立命館大学、佛教大学、京都産業大学とともに、地域公共人材の養成のための地域資格（地域公共政策士）認定制度の確立とそのための教育・研修プログラムの開発に貢献することを政策学研究科は要請されている。

#### （５）政策学研究科において養成する人材像

政策学研究科では、上記のような要請に応えるべく、次のような目標を設定する。

修士課程

- ①協働型社会を実現する新しい公共性を担いうるモチベーションと市民性を持ち、包括的で統合的な地域政策の立案実施能力を有する研究者及び地域で活躍する地域公共人材を養成する。
- ②人類的及び地域的課題に対する専門的知識に支えられた市民的思考力、協働による課題解決アプローチを構想できる政策研究能力を修得することで「博士後期課程進学者」、「地方自治体において他の民間主体と協働して事業を推進する人材」、「NPOや社会的企業の発展を担える人材」、「企業の社会的役割を高めることのできる人材」、「中学校や高等学校の教員」等として活躍する人材の養成を進める。

博士後期課程

- ①課題解決志向の実践的能力を涵養し、政策学研究に従事する研究者及びより高度の専門職

業人としての地域公共人材を養成する。

- ②地域課題を包括的で統合的な政策によって解決する政策学についての優れた研究能力と、参加や協働に必要な専門的能力を修得することで「研究者」、「教員（高等学校等）」、「政府・地方自治体、NPO、企業における高度の専門職業人」等として活躍する人材の養成を進める。

## （６）修了後の進路と人材需要

政策学研究科修士課程修了後の進路としては、博士後期課程への進学、高度の専門的職業人としては、政府・地方自治体の職員、NPOなどの民間団体の職員、民間企業の企画部門などで活躍する社員、シンクタンクの社員、NPOや社会的企業の起業者、教員などに就くことを見込んでいる。

龍谷大学が地域連携協定を結んでいる団体に実施したアンケートの調査結果（有効回答団体32団体）においても、構想中の龍谷大学政策学研究科に対する魅力度について、「魅力を感じる」が56.3%と好意的な回答が上位を占めた。また「期待する人材養成」として、「より高度な政策デザイン・スキルを有する人材の養成」や「ファシリテーション能力を有した人材の養成」に、それぞれ90%を超える団体が期待を寄せるという集計結果となった。また政策学研究科が研究課題として重視する「持続可能な発展論に立脚した政策立案・実施能力を有する人材の養成」に対しても、87.5%の団体が「興味を持った」と回答している。

地域公共人材のような能力を有する人材の必要性はこれから増大すると予測される。また、政策学研究科の母体である法学研究科の政策学系の大学院生の就職状況を見ると、地方自治体職員とNPO職員に就職した比率が高く、こうした進路状況は政策学研究科においても引き継がれると予想される。このような職業分野においては、課題の発見と分析、そして課題解決を提案できる知識と能力を持ち、またそれを実施する際に必要なスキルや志向性を有している人材には、困難な経済社会状況であっても安定した需要が見込めると考える。

また、政策学研究科博士後期課程修了後の進路としては、大学等の研究機関や政府・地方自治体、NPO、企業等が見込まれ、研究者として、あるいはより高度の専門的職業人として活躍することが期待される。

すでに職業キャリアを持っている修了生については、課題の解決能力の開発による職場での活躍が見込まれ、また自己実現がより可能な職場への転職の機会あるいは職場内での昇進の機会が拡大されと考えられる。修士課程とともに博士後期課程においても夜間と土曜の開講を行い、在職したまま博士後期課程へと進む場合の支援をする。

## イ 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

政策学研究科は博士課程の設置を目指した構想である。

政策学研究科の母体となる法学研究科においては、長きにわたり博士後期課程が設置され、在籍している法学研究科修士課程の大学院生には、政策学のより高度な研究をするために、政策学研究科博士後期課程への進学を希望する者がおり、その進学機会を保証することが必要と考える。

現在、法学研究科・経済学研究科・社会学研究科によって共同運営で展開しているNPO・地方行政研究コースでは、68団体にのぼる近隣地域の地方自治体やNPOとの大学院レベルでの地域連携協定によって、在職のまま修士課程を修了することができる制度が運用されており、すでに多くの修士課程修了者を輩出している。

修士課程修了者や地域連携協定団体からは、現職職業人大学院生として政策学研究科博士後

期課程でより高度で専門性の高い政策学を研究したいとの要望も寄せられており、これに積極的に応えることがこれからの知識基盤型社会にとって必要と考える。

## ウ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

政策学研究科は、人類的及び地域的課題を解決するために、政治学・行政学を基本にしつつも、学際的かつ総合的に政策を立案し実施することができる人材を養成することを設置の趣旨・目的とし、それらに基づいて教育課程を編成している。また政策学部の教員組織を基礎として政策学研究科の教員組織が編成されている。したがって、研究科の名称は政策学部という学部名称を受けたものとする。

研究科の名称は政策学研究科、専攻は政策学専攻とし、学位の名称は修士（政策学）並びに博士（政策学）とする。

英文は、現実への応用を重視しつつも、政策学を科学的に追究することを基本に置くという趣旨から政策学を Policy Science と表記する。

- |         |             |                                                |
|---------|-------------|------------------------------------------------|
| ①研究科の名称 | 政策学研究科      | (英訳) Graduate School of Policy Science         |
| ②専攻の名称  | 修士課程政策学専攻   | (英訳) Master's Degree Program in Policy Science |
|         | 博士後期課程政策学専攻 | (英訳) Doctoral Degree Program in Policy Science |
| ③学位の名称  | 修士(政策学)     | (英訳) Master of Policy Science                  |
|         | 博士(政策学)     | (英訳) Doctor of Policy Science                  |

## エ 教育課程の編成の考え方及び特色

### 1. 教育課程の編成の考え方

協働型アプローチによる地域課題解決という発想をベースにして、政策学に関わる専門科目を学ぶ。地域連携によるプロジェクト型研究への参加や、現職職業人の積極的受け入れの効果を活かして、課題解決志向の実践的能力を涵養し、地域公共人材として活躍する高度の専門的職業人並びに政策学研究に従事する研究者を養成する。

政策学研究科では養成する人材像にふさわしい教育課程を編成するために、また学修成果として政策立案と政策実施の能力の獲得を保証するために、修士課程並びに博士後期課程の獲得目標として次の4つを立てる。

修士課程

- (1) 知識—①持続可能な発展という考え方を理解し、人類的及び地域的課題を分析の対象とする政策学の学問的知識を持つことができる。  
②地域課題解決への協働型アプローチの有用性について事例に依拠した知識を有し、協働の担い手主体を地域公共人材という視点から考える認識力を持つことができる。
- (2) スキル—課題に関わる調査と分析のスキルを持つことができる。参加や協働に関与し、異なるセクターや意見の間の調整をするための応用的なコミュニケーション・スキル、基本的なファシリテーション・スキルを持つことができる。
- (3) 志向性—新しい公共性・公益性を担う市民としての社会的責任、持続可能な発展への貢献をモチベーションとして獲得することができる。また、生涯学習への高い意欲を持つことができる。
- (4) 能力—研究者を志望する者あるいは高度の専門的職業人として、社会と連携し市民の協働によって解決するという見方に立って、地域の課題解決や持続可能な

発展に主体的に取り組むことができる。

#### 博士後期課程

- (1) 知識—①持続可能な発展という考え方を自ら考察し、人類的及び地域の課題を総合的に分析する政策学の学問的知識を持つことができる。  
②地域課題を包括的で統合的な政策によって解決する学問的で実践的な政策学についての高度な理解力を持つことができる。
- (2) スキル—課題に関わる調査と分析の高度なスキルを持つことができる。参加や協働に必要な政策デザイン・スキルやファシリテーション・スキルを持つことができる。
- (3) 志向性—専門性の高い地域公共人としての自己認識を持ち、地域課題への関与や持続可能な発展への貢献をモチベーションとして獲得することができる。また、生涯学習への高い意欲を持つことができる。
- (4) 能力—研究者あるいはより高度の専門職業人として、社会と連携し市民の協働によって解決するという見方に立って、地域の課題や持続可能な発展に主導的に取り組むことができる。

持続可能な発展論をベースとした課題解決志向の政策学及び参加と協働を重視した政策学にもとづいて教育と研究を展開するとともにそれらを基盤にして地域公共人材の養成を進める。

その際には、これまで培ってきた地域連携事業や地域連携協定の実績を活かして、現職の職業人大学院生と若手の大学院生とのシナジー効果を発揮できる教育方法をとる。例えば、特別演習との名称を持つ各研究コースの選択必修科目においては、現職職業人大学院生と若手の大学院生との受講者比率を適切に保つように履修指導して、シナジー効果が発揮できるように討論を誘導していく。協働型プロジェクト現場での実習的な内容を持った演習科目では現職職業人大学院生が実務的視点から若手の大学院生を支援し、学術的な色彩が強い科目では若手の大学院生が学説や理論の整理という視点から現職職業人大学院生を支援するよう履修指導していく。

若手の大学院生に対しては、インターンシップや協働型プロジェクト現場での実習的な内容を持った演習科目など、課題解決につながるスキルの向上を重視した実践的な研究が追求されるように履修指導していく。

現職の職業人大学院生や実務経験者に対しては、「フィールドワーク研究」、「フィールドワーク特別研究」といった科目を配置して、仕事の現場での課題を発見し、課題解決に向けたアイデアを練り上げることを助けるような研究指導を実施する。

## 2. 教育課程の特色【資料①：「政策学研究科 人材養成概念図」】

学修の目標を明確にすること、系統的な科目履修を積極的に進めていくことを目的として、政策学研究科修士課程に、次の2つの研究コースと1つのサブコースを設置する。研究コースを設けることで、関連分野の基礎的素養の涵養に配慮しつつ、教育研究の柱となる専攻分野を体系的に示す。

また、京都府内で産官学民の連携によって開発が進められている地域資格（地域公共政策士）認定制度は、最終的な資格を大学院修士課程で取得することになっており、地域資格を取得したいと考えている大学院生を対象に資格取得に必要な科目を配置する。これによって、アカデミックな学位とともに、高度の専門的職業人にふさわしい職能資格も取得可能な大学院教育を実現する。

### ①地域政策研究コース

地域政策研究に重点をおく大学院生を対象に、持続可能な発展という視点を基礎におきながら、参加と協働による地域政策について理論と実践の両面から研究を展開する。

### ②NPO・地方行政研究コース

行政とNPOの現職職業人と若い大学院生とのシナジー効果によって視点を新たにしながら、現場を変えたいという使命感と実務能力をもった高度の専門的職業人を養成する。

### ③地域公共人材サブコース

上の2つのコースに進むすべての大学院生を対象に、高度の専門的職業人にとって必要な実践的能力の獲得をサポートするために、演習科目とインターンシップ科目を配置する。

政策学研究科におけるコース及びサブコースにおける教育・研究では、高度の専門的職業人並びに実践的な視点を持った研究者として求められる知識、スキル、志向性、能力といった獲得目標を達成するために、次のような教育内容上の特色をもった教育プログラムを提供する。

#### ①プロジェクト型研究でのグループワーク

地域公共人材サブコースでは、プロジェクト型研究へチームとして参加し、グループワークを実施する。

#### ②シナジー効果をねらった高度の専門的職業人教育

NPO・地方行政研究コースの実績を受け継ぎ、地域連携協定による推薦入試制度にもとづいて地方自治体やNPOなど異なるセクターから入学してくる現職職業人大学院生と学部卒の若手大学院生がともに教育と研究に参加できるように科目設定を行う。

従来では様々な障壁があった異なるセクター間における専門性にもとづくコミュニケーションが可能となるように最大限努力する。若手の大学院生にとっては実務の現場をリアルに把握する機会となるように、また現職職業人大学院生にとっては若手の大学院生から政策学の学説や理論について学ぶ機会となるように科目運営を進める。

このようなシナジー効果によって、若手の大学院生及び現職職業人大学院生がともに高度の専門的職業人として育っていくように教育を進める。

#### ③地域資格（地域公共政策士）認定制度の活用

政策学研究科は大学院として、地域資格の取得に必要な教育プログラム科目を提供する。またキャリアアップや再チャレンジを目指す現職職業人への履修証明制度にかかる科目群を提供する。

地域資格（地域公共政策士）認定制度と履修証明制度が、地域公共人材養成へのニーズを受けとめる制度として発展するように、また資格そのものがしっかりとした質をともなったものとして社会に受け入れられるように努力する。

そのために、自己点検評価、地域公共人材開発機構による外部評価、同機構による教育プログラム認証、政策学研究科のPDCAサイクルによる教育プログラムの絶えざる改善に取り組む。

#### ④現職職業人の学修環境の整備

政策学研究科は、現職職業人が在職のままで大学院の修士課程並びに博士後期課程での学修と研究に取り組むことができるように、夜間や土曜の開講を実施する。

現職職業人であることを活かすために、仕事の現場での課題を事例研究として学修できるように科目教育を工夫し、これにあわせた履修指導並びに研究指導を行う。

## ⑤学部教育との接続

政策学研究科と政策学部との接続教育を進めるために、大学院生と学部生が共に参加する科目として、「政策学研究発展演習」などを政策学部の教育課程内に組み込む。学部生への支援を経験することにより学修コミュニティの形成能力を獲得させ、専門的研究能力を高めさせる。

## ⑥組織体としての教育力の向上

実践的な政策立案能力を獲得するには、個々の教員の教育力だけではなく、組織体としての教育力を高めることが必須である。政策学研究科（主として政策学部を担当する教員を含む）教員は、地域の課題で国内外の地方自治体やNPOとともに取り組む地域協働プロジェクト共同研究を研究活動の重要なミッションとして位置づけており、この実績を大学院教育に反映させて教育力を高めるための大学院FD（Faculty Development：以下同じ）を系統的に展開して、組織体としての教育力向上を図る。

また複数教員が同時に出席する研究指導を目的とした公共政策研究特別演習、NPO・地方行政研究特別演習を開講し、複数指導体制を確実なものにする。

## オ 教員組織の編成の考え方及び特色

政策学研究科では、持続可能な発展論の視点に立って国内外の地域社会に軸足を置いた政策学研究を展開し、参加と協働を重視したアプローチによる実践的な課題解決志向をもった高度の専門的職業人と研究者を養成することを目標としている。そのために学際的な理論研究とともに、事例研究や政策研究についても重視し、これらの領域を研究対象とする専任教員によって教員組織を編成している。

修士課程の教育には専任教員18名があたる。その内訳は教授が11名、准教授が7名である。博士後期課程の教育には教授11名があたる。これらの専任教員はそれぞれの研究領域において十分な業績を持っている。また、修士課程の教育にあたる専任教員は、龍谷大学の既存研究科からの異動は11名で、新規採用は7名である。また、博士後期課程の教育にあたる専任教員は、龍谷大学の既存研究科からの異動は7名で、新規採用は4名である。

教員組織の年齢構成は、30歳代5名、40歳代2名、50歳代4名、60歳代7名である。准教授以上を大学院教育にあてており、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に資する教員組織の構成となっている。

政策学研究科は、修士課程のみならず博士後期課程においても、現職職業人を高度の専門的職業人として養成することを重要な目的のひとつとしており、実務経験を有する教員を積極的に活用する。地方自治体首長、地方自治体職員、NPOで管理職を経験した職員、国際的ジャーナリストを経験した専任教員は5名である。いずれも実務と理論をつなぐ教育課程の体系に必要な諸科目を担っている。

## カ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### 1. 教育方法、履修指導、研究指導の方法

政策学研究科は、修士課程では地域政策研究コースとNPO・地方行政研究コースの2つの

研究コースにおいて、修士課程における高度の専門的職業人と研究者の養成に資する教育を進める。また、高度の専門的職業人に必要なより実践的な能力の獲得をサポートするために地域公共人材サブコースを設置する。修士課程の大学院生は系統的な履修を促すように必ず入学時に研究コースを選択する。このコース設定と【資料②～⑥「履修モデル その1～その5」】に示す履修モデルによりコース開講科目を中心とした専攻分野、基礎的素養を涵養する関連分野科目の系統的な履修を促していく。

地域政策研究コースには、「行政学研究」、「公共政策論研究」、「比較社会政策論研究」、「都市政策論研究」、「政策学外国文献研究」、「非営利セクター論研究」、「政治学研究」、「比較公務員制度論研究」、「現代環境政策論研究」、「財政学・地方財政論研究」、「持続可能性論研究」、「地域経済学研究」、「地域経済政策論研究」、「地域エネルギー政策論研究」、「環境経済学研究」、「サードセクター・エンパワーメント政策研究」、「地域調査法研究」、「政策過程論研究」、「自治体評価指標研究」を開講する。

NPO・地方行政研究コースには、「地域リーダーシップ研究」、「先進的地域政策研究」、「フィールドワーク研究」、「フィールドワーク特別研究」、「地方政府論研究」、「地域協働論研究」、「まちづくり論研究」、「地域公共政策実務論研究」、「地域メディア論研究」、「地方行政実務研究Ⅰ」、「地方行政実務研究Ⅱ」、「市民自治論研究」、「地域適正技術戦略論研究」、「まちづくりと法研究」、「都市計画論研究」、「非営利組織管理論研究」、「インターメディアリー論研究」を開講する。

地域公共人材サブコースには、より実践的な演習科目として、「協働ワークショップ実践演習」、「コミュニケーション・ワークショップ実践演習」、「環境管理シミュレーター演習」、「政策学研究発展演習Ⅰ」、「政策学研究発展演習Ⅱ」、「地域公共人材実践演習」、「コミュニケーション応用演習」を開講する。またインターンシップ科目として、「行政インターンシップA」、「行政インターンシップB」、「NPOインターンシップA」、「NPOインターンシップB」、「海外インターンシップ（途上国）」、「海外インターンシップ（米国）」を開講する。

また、法学や国際政治学の分野で必要な科目を法学研究科開講科目から自由に選択できるように、「自治体法務研究」、「地方自治法研究」、「国際政治学研究」、「比較政治論研究」、「西洋政治史研究」、「開発援助論研究」、「平和・紛争論研究」、「国家・民族論研究」、「外交政策論研究」、「EU政策論研究」、「第三世界政治論研究」、「アジア政治論研究」、「中国政治論研究」、「アフリカ政治論研究」、「アフリカ社会論研究」、「行政法研究Ⅰ」、「行政法研究Ⅱ」、「国際環境法研究Ⅰ」、「国際環境法研究Ⅱ」、「社会保障法研究Ⅰ」、「社会保障法研究Ⅱ」を開講する。

これらの開講科目は修士課程大学院生のコース所属に関わらず受講できるが、できる限り系統的な履修となるように「特別演習」による履修指導の仕組みを組み入れる。すなわち、履修を強く推奨するコースの選択必修科目として、地域政策研究コースには「公共政策研究特別演習」を、NPO・地方行政研究コースには「NPO・地方行政研究特別演習」を課す。それぞれの特別演習は2名の教員が同時に出席して講義を担当する形式をとり、大学院生の研究テーマ設定や科目履修についての履修指導に教員集団として取り組む。

修士論文・課題研究の執筆にあたっては、途中の段階で中間報告会を開催し、集団的な論文チェックの体制を設ける。必修科目として「特別研究」を履修させ、当該科目において専攻分野に対応した指導教員による修士論文・課題研究の執筆に向けた研究指導を進める。

上述のような履修指導並びに研究指導、科目の単位取得によって、修士課程教育の実質化を実現する。

博士後期課程では、「特別演習Ⅰ～Ⅲ」、「政策学研究Ⅰ～Ⅲ」、「プロジェクト型研究Ⅰ～Ⅲ」を開講する。

必修科目として「特別演習Ⅰ～Ⅲ」を課す。特別演習は博士論文のテーマに対応した専攻分野の指導教員（専任教授11名）が担当して、理論と実践を架橋するような研究テーマを大学院

生が設定するように履修指導し、龍谷大学あるいは戦略的大学連携支援事業「地域公共人材のための京都府内における教育・研修プログラムと地域資格認定制度の開発」の連携校とともに実施するプロジェクト型研究事業への積極的参加を促す。

「政策学研究Ⅰ～Ⅲ」では、理論的な研究あるいは先行研究業績の整理など、博士論文に必要な専攻分野の研究を進める。「プロジェクト型研究Ⅰ～Ⅲ」では、プロジェクト型研究事業への参加の中でテーマ設定をさせ、より実践的な政策学の視点と知識を獲得させる。

政策学研究科における博士課程の修了及び博士論文の審査は、厳格性と透明性に基づいた一連の手続きによってなされる。課程の修了の可否と博士論文の可否の審査にあたっては、3名の審査委員を政策学研究科委員会を選出し、審査委員会を構成する。審査委員会の厳正なる審査報告にもとづいて、政策学研究科委員会において課程の修了の可否、論文の可否について議決する。その後、全学の大学院委員会においてさらに審査を行い、その議決において課程の修了または論文の合格が認められた者に対して学位記が授与される。

博士論文については、論文タイトルと概要が龍谷大学月報で公表され、全文については図書館において閲覧することができる。

## 2. 修了要件

### (修士課程)

32単位以上（修士論文指導である「特別研究」4単位修得を含む）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文ないし課題研究を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。

### (博士後期課程)

12単位以上（博士論文指導である「特別演習Ⅰ」、「特別演習Ⅱ」及び「特別演習Ⅲ」の12単位修得を含む）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。

## ク 施設・設備等の整備計画

### 1. 校地、運動場の整備計画

政策学研究科を設置予定の深草キャンパスは、現在145,337.28㎡の校地面積を有し、4学部1短期大学部3研究科1専門職大学院（法務研究科）を設置しており、約9,500名の学生が在籍している。教室や図書館、保健管理センター、こころの相談室、学生食堂等の施設のほか、福利厚生施設を含む各種施設について、既存学部と十分に共用できるだけの校地を有している。

運動場については、近隣に南大日グラウンド（スクールバスで約15分程度）を有するほか、キャンパス内に体育館（メインフロア、トレーニング室9室）及びテニスコートを設けている。

学生が休息や談話するスペースについては、主に3号館、4号館の地階の食堂や学友会館の1階の食堂、2階の談話室を備えている。また、図書館前や東門横のテラス席など、オープンな談話スペースも設けている。

### 2. 校舎等施設の整備計画

政策学部は既存の法学部政治学科に所属する教員を中心に、法学部内に設置されている公共政策コースの教育プログラムにおけるこれまでの成果とその蓄積を礎に設置し、この政策学部を基礎として政策学研究科を設置する。そのため、校舎等施設については、既存施設を有効に利用する予定である。

教室については、科目の配置状況やその授業形態を踏まえたうえで必要な教室を確保することとしているが、現在、既に講義室 67 室、演習室 57 室、情報処理室 13 室及びセルフラーニング室 3 室（パソコン 750 台設置）が整備されており、これらを有効利用することにより、教育上、支障を来すことはないものと考えている。また、設置基準上、深草キャンパスの現有施設で充足している。

今後、教育研究設備の更なる充実を図るため、教室棟（約 14,808.21 m<sup>2</sup>）を平成 24（2012）年夏に竣工する予定である。大学院生の研究遂行上で必要な自習室についても、既存の施設を利用するとともに、この新築の教室棟の中でさらに面積を拡充する予定である。

### 3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

龍谷大学は京滋地区に 3 つのキャンパスを有しており、キャンパス毎に図書館を設置している。これら深草図書館、大宮図書館、瀬田図書館の 3 館の所蔵資料数（後述の社会科学研究所の資料を含む）は、平成 21（2009）年度末で約 190 万冊（このうち深草図書館は約 85 万冊）である。各図書館は、それぞれのキャンパスの学部構成に準じた蔵書構成を取っており、政策学部が開設される深草キャンパスの深草図書館は、既存の 3 学部（経済学部、経営学部、法学部）に対応した社会科学系の教育・研究用図書・雑誌を中心に所蔵していることから、同じ社会科学系である政策学部の教育・研究用図書については、既に十分な蓄積（所蔵数：図書約 85 万冊、雑誌約 8 千種類、視聴覚資料約 3 万 1 千点）を得ている。さらに電子ジャーナル・データベースは 45 種類を整備しており、政策学研究に必要なものについては今後も積極的な導入を計画している。また深草キャンパスでは、龍谷大学の京都団地（深草キャンパス、大宮キャンパス）における学部教養教育科目が集中的に開講されており、このことから深草図書館では一般教養を深める図書も幅広く所蔵している。

その他、深草図書館では、わが国の社史・産業史・団体史における最大の総合コレクションである「長尾文庫」（約 1 万 7 千冊）を有している他、仏教童話を中心とした児童文学者である龍谷大学卒業生の花岡大学氏の寄贈による「花岡文庫」（約 5 千冊）等の特筆されるコレクションも有している。

さらに深草キャンパスの社会科学研究所には、経済学、経営学、法学、政治学・行政学を中心とした社会科学系の図書、雑誌等からなる社会科学研究所資料室（蔵書数：約 7 万冊）を設置しており、中央官庁発行の資料を中心とした戦後の統計・調査資料を系統的に収集し、政策学研究科の研究にも適合した格好の素材を提供している。これら社会科学研究所の所蔵資料は、龍谷大学図書館の蔵書検索システム（R-WAVE）と連結しており、機能的な利用が可能となっている。

深草図書館は、旧館（2 階建て、延床面積 5,629 m<sup>2</sup>）と新館（地下 2 階地上 5 階建て、延床面積 5,689 m<sup>2</sup>）から成っている。旧館は、事務室をはじめとする管理スペース、書庫（学修用図書収蔵）、閲覧室、視聴覚室、閲覧カウンター等を有している。新館は、雑誌閲覧室、書庫（研究用図書収蔵）、AV ルーム、閲覧カウンター等を有している。学生の図書館への入退館は、旧館入口で行っており、新館・旧館は一帯として機能している。深草図書館の座席数は、旧館と新館の閲覧席を併せて約 1,100 席であり、これらの閲覧席には、視聴覚資料、インターネット、CD-ROM を閲覧するための座席等が含まれている。平成 21（2009）年度に実施した図書館システムのリプレイスにおいて、インターネット端末を 10 台増設して 40 台とし、学修環境の更なる充実を実現した。

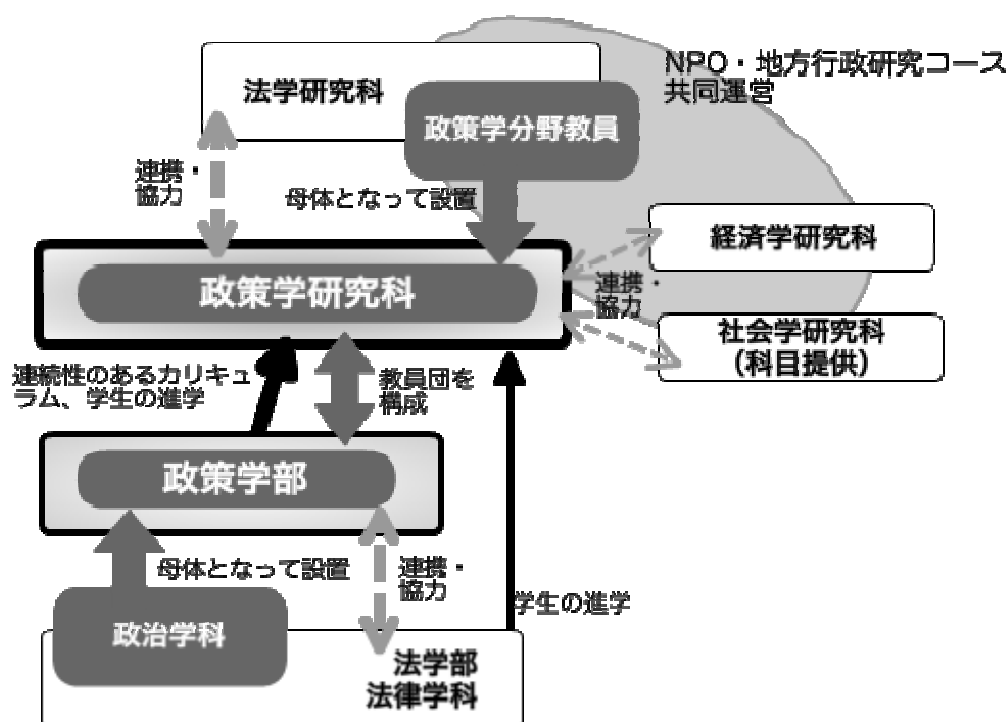
開館時間については、現職職業人大学院生の自主学習時間確保にも配慮して、通常授業期間中には、平日は 21 時 45 分まで、土曜・日曜については 17 時まで開館している。また龍谷大学は、大学コンソーシアム京都共通閲覧システム参加校、滋賀県大学図書館連絡加盟大学、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会共通閲覧証協定加盟館であり、他の大学の図書館

等との協力も積極的に行っている。

## ケ 既設学部との関係

政策学研究科は図のように政策学部と接続する大学院教育課程として設置する。政策学部並びに政策学研究科の母体となった法学部の政策学分野の教員は、政策学部並びに政策学研究科に異動して、政策学研究科の運営にあたる。

これまでも法学研究科、経済学研究科、社会学研究科（科目提供のみ）はNPO・地方行政研究コースを共同運営する連携関係にあったが、政策学研究科もこの共同運営に参画する。これらの研究科は政策学と隣接する学問領域にあり、これらの研究科の基礎となる学部、すなわち法学部、経済学部、社会学部から政策学研究科修士課程への進学が想定される。とりわけ公法学や国際政治学は、政策学と隣接領域であることから、法学研究科とは科目提供など教学面で連携を図るとともに、政策学部並びに法学部（政策学部完成年度まで）から一般入試だけでなく学内推薦入試により政策学研究科修士課程に進学することも可能とする。



## コ 入学者選抜の概要

### 1. 政策学研究科修士課程のアドミッションポリシー

政策学研究科は、建学の精神に基づく<sup>ちいさい</sup>共生の哲学を基礎に、協働による課題解決に求められる専門的な政策研究能力と市民的思考力を修得し、政策の立案・実施能力を持った人材を養成することを教育目標とする。この教育目標を実現するために、政策学研究科に修士課程と博士後期課程を同時設置する。

修士課程では、社会の持続可能な発展に貢献し、地域がかかえる具体的課題を解決すること

ができる政策能力の修得を通じて、協働型社会を担う高度の専門的職業人や研究者の養成を目指す。そのため、次のような関心・志望を持った学生、社会人、外国人留学生を受け入れる。

- ①人類的及び地域的課題の解決に取り組み、社会の持続可能な発展に貢献するために政策学を研究したいと考えている人
- ②公共政策分野における高度の専門的職業人をめざす人、及び広く公共政策に関わる業務に携わり、専門性の高い能力を修得したいと考えている人
- ③地方自治体やNPO等で働きながら、政策学を研究したいと志望する人
- ④職場でのキャリアアップをはかり、実務の現場で必要なコミュニケーションやファシリテーションのスキル修得に高い関心を持っている人

## 2. 政策学研究科博士後期課程のアドミッションポリシー

博士後期課程では、社会の持続可能な発展について深く考察し、人類的及び地域的課題の解決に必要な政策学の知識と構想力を身につけた研究者、及びより高度の専門的職業人の養成を目指す。そのため、次のような関心・志望を持った大学院生、社会人、外国人留学生を受け入れる。

- ①人類的及び地域的課題の解決に取り組み、社会の持続可能な発展に貢献するために政策学を研究したいと考えている人
- ②政策学についての優れた知識と、政策課題の分析や政策立案に関するより高度な専門的能力を修得したいと考えている人
- ③参加や協働に求められるより高度な専門的能力を獲得し、課題解決志向の実践的な政策学を修得したいと考えている人

## 2. 政策学研究科の選抜方法

### 2-1 政策学研究科修士課程の出願資格と合否判定

#### (1) 一般入学試験、社会人入学試験、社会人推薦入学試験

一般入試及び社会人入試の募集定員は20名とし、政策学研究科入学試験要項に基づき、受験資格を認める者を対象に実施する。

一般入試は、筆答試験、出願書類などを総合して合否を判定する。

社会人入試は、研究論文、口述試験、出願書類などを総合して合否を判定する。

社会人推薦入試として、地方自治体及びNPOとの協定書に基づき各団体より推薦された者を対象に、一定の推薦枠を設け、NPO・地方行政研究コース推薦入学試験を実施する。本試験では、面接、出願書類などを総合して合否を判定する。

#### (2) 学内推薦進学制度

政策学部並びに法学部（政策学部完成年度まで）から政策学研究科修士課程への進学を志望する成績優秀者を対象に、学内推薦入試を実施する。募集定員は若干名とし、面接により合否を判定する。

#### (3) 外国人留学生入学試験

外国人留学生（正規及び特別）入試の募集定員は、若干名とし、龍谷大学外国人入学試験要項に基づき、政策学研究科が受験資格を認める者を対象に実施する。筆記試験、口述試験、出願書類などを総合して合否を判定する。

なお、龍谷大学では、外国人留学生の経済的困難を緩和するため、大学院研究科修士課程に入学する私費外国人留学生の授業料の50%を留学生学費援助奨学金として給付し、経済面から

留学生の大学生活を支援している。

## 2-2 政策学研究科博士後期課程の出願資格と合否判定

### (1) 一般入学試験、社会人入学試験

博士後期課程一般入試及び社会人入試の募集定員は3名とし、政策学研究科の入学試験要項に基づき、受験資格を認める者を対象に実施する。

一般入試は、修士論文またはそれに相当する研究論文を主とした口述試験を実施し、審査論文、口述試験、出願書類などを総合して合否を判定する。

社会人入試は、修士論文またはそれに相当する研究論文、もしくは志望する専攻分野に関連する研究論文を審査し、審査論文を主とした口述試験を実施し、審査論文、口述試験、出願書類などを総合して合否を判定する。

### (2) 外国人留学生入学試験

外国人留学生(正規及び特別)入試の募集定員は、若干名とし、龍谷大学外国人入学試験要項に基づき、政策学研究科が受験資格を認める者を対象に実施する。筆記試験・口述試験・出願書類などを総合して合否を判定する。

なお、龍谷大学では、外国人留学生の経済的困難を緩和するため、大学院研究科博士後期課程に入学する私費外国人留学生の授業料の50%を留学生学費援助奨学金として給付し、経済面から留学生の大学生活を支援している。

## シ 現職職業人(社会人) 大学院生に対する学修・研究上の配慮

政策学研究科は、現職職業人(社会人)が在職のままで大学院の修士課程並びに博士後期課程での学修と研究に取り組むことができるように、夜間や土曜の開講を実施する。

現職職業人(社会人)であることを活かすために、仕事の現場での課題を事例研究として学修できるように「フィールドワーク研究」、「フィールドワーク特別研究」を開講し、これにあわせた履修指導並びに研究指導を行う。また、修士論文執筆年次にあたる現職職業人(社会人)大学院生については、修士論文指導を担当する教員が原則として同時に複数の現職職業人(社会人)大学院生を指導することがないように運用し、夜間や土曜においても履修や研究指導がしっかりと実施できるような体制を組む。

学費については、現職職業人(社会人)大学院生には単位学費制度を導入するなど、長期間にわたる履修でも学費負担が過剰にならないように配慮する。

図書館の開館時間については、現職職業人(社会人)学生の自主学習時間確保も配慮して、通常授業期間中には、平日は21時45分まで、土曜・日曜については17時まで開館している。また大学院生自習室については、夜間、土日も開室し、現職職業人(社会人)の研究活動への配慮をしている。

## チ 管理運営

政策学研究科では、龍谷大学大学院学則第47条に基づき、研究科委員会を設置する。

構成員については、政策学研究科委員会内規において専任の教授、准教授、講師をもって組織することとし、また、委員会における審議・決定事項として①研究科長の選出、②大学院の授業担当に関する事項、③授業及び研究指導に関する事項、④試験に関する事項、⑤入学・退学その他学生の身分に関する事項、⑥課程修了の認定に関する事項、⑦龍谷大学大学院学則第

17 条第 3 項に規定する学位の合否に関する事項、⑧その他必要な事項などの重要な事項を審議・決定することを規定している。

また、本委員会は研究科長が招集し議長となり、構成員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立することとしており、月 2 回程度の開催を予定している。

## ツ 自己点検・評価

龍谷大学では、建学の精神を基盤とした理念や目的、教育目標等を達成するための取り組みとして、定期的な自己点検・評価を行うために、平成 15（2003）年 11 月に「大学評価に関する規程」を制定した。本規程にもとづいて、大学執行部メンバーを中心に構成する全学大学評価会議、学長指名の 14 名で構成する大学評価委員会を設置し、全学的な自己点検・評価を実施している。平成 18（2006）年には、財団法人大学基準協会による相互評価並びに認証評価を受審し、平成 19（2007）年 4 月に大学評価の基準に適合しているとの認定を受けた。その際、助言として提言された事項については、計画的な改善と改革に努め、長所として特記された事項は、一層の充実を図りながら、高等教育機関としての質の充実・発展に日常的に取り組んでいる。本自己点検・評価結果は、龍谷大学自己点検・評価報告書としてまとめ、龍谷大学ホームページへ掲載するとともに、大学や関連機関等へ配布し、広く社会に公表している。

平成 20（2008）年 11 月には、さらなる自己点検・評価の実質化を目指して、大学評価に関する規程に基づき、龍谷大学における新たな自己点検・評価制度の確立に向けた「基本方針」を策定し、自己点検・評価に取り組むこととした。その 4 つの基本方針は次のとおりである。①改善につながる確実な手法による自主的・継続的な自己点検・評価を行う。②大学基礎データを体系的・一元的に収集・整理する。③体系的な計画立案に資するためにデータの横断的利用を可能にする。④より明確で信頼を得られる社会への説明を行う。

本基本方針にもとづいて、平成 20（2008）年 11 月に「龍谷大学 自己点検・評価指標データベースシステム」を構築することを決定した。本データベースシステムの導入は、大学基礎データ等を系統的かつ一元的に蓄積・集約し、PDCA サイクル手法を用いて、各部局が行う自己点検・評価の結果を改善・改革に結びつけることを目的としている。今年平成 22（2010）年度中の稼働を目指し、本データベースシステムの準備を進めている。

さらに、自己点検・評価の結果を改善・改革に結びつける仕組みとして、龍谷大学における内部質保証システムを構築し、今年平成 22（2010）年度から実施する。各学部・研究科及び各部局は、それぞれ自己点検・評価委員会等の設置を行い、上述のデータベースシステムを活用して年度毎に自己点検・評価を実施する。その自己点検・評価結果は、大学評価委員会にてピア・レビューを行い、当該学部・研究科及び各部局へフィードバックする。また、年度毎に取りまとめた自己点検・評価報告書は、毎年度ホームページ等を通じて公開し、社会的説明責任を果たすことにより社会から信頼される大学づくりに資することとしている。

政策学研究科では、上述のような全学的な自己点検・評価システムを活用し、政策学研究科が掲げる理念や目標に照らし、政策学研究科全体の課題共有の機会として自主的・継続的な自己点検活動を行う。また大学評価委員会によるピア・レビューのフィードバックに対して、政策学部内に設けた政策学部・政策学研究科自己点検・評価委員会が改善・改革の方針について検討し、政策学研究科執行部の責任により改善策・改革策を実施する。

## テ 情報の提供

龍谷大学では、在学生や保護者、卒業生、受験生等様々なステークホルダーに向けて、大学

の情報（大学の使命や目的、大学の運営状況、教育・研究活動等）を積極的に発信し、社会から魅力ある大学として評価を得るために努めている。

今後も大学WEBサイトの充実をはじめ、プレスリリースを中心とするパブリシティ活動の強化や、マスメディアとのネットワーク構築、広報誌の発行、各種媒体を通じた効果的な広報展開を行う。

具体的に、建学の精神、学部の設立理念・目的、カリキュラム、シラバス、入学試験情報等については、大学ホームページに掲載しており、併せて、大学の基本情報を紹介する「FACT BOOK」、教員を紹介する「Who's Who」も用意している。さらに、大学の長期計画、財政状況（予算・決算・監査報告）、学則をはじめとする諸規程も閲覧できるよう対応している。

このほか、入学案内誌、龍谷大学の様々な取り組みや学生・教職員・卒業生の活躍を紹介するための広報誌「龍谷」（年2回発行）、学生スタッフによる学生の視点から龍谷大学の様々な取り組みや学生支援情報等を在学生に紹介する学生情報誌「XR（クロス\*アール）」なども発行している。

## ト 教員の資質の維持向上の方策

大学院において人材養成機能の強化に取り組んでいくためには、組織的なFDの取り組みが必要不可欠であり、各研究科の課程の目的、教育内容・方法についての組織的な研究・研修（FD）の実施等、更なる機能強化が求められている。龍谷大学では、各学部・学部共通コース・教養教育等の教学責任主体及び個人のFD活動を支援するとともに、個々のFD活動の成果を集約し、全学にフィードバックすることを目的として、平成13（2001）年4月に大学教育開発センター（以下「センター」という）を設置した。

平成20（2008）年11月には、「大学教育開発センター設置規程」を一部改正し、各研究科にFD委員会を設置し、各研究科FD委員会とセンターとが有機的に連携・協働し、大学院FDを支援・推進していくための組織的な体制整備を行った。

続いて平成21（2009）年11月に、「大学教育開発センター設置規程」の一部を改正し、大学院における組織的な人材養成機能強化のため、平成22（2010）年度から現行のセンターに、組織的に大学院FDを支援・推進していく機能を付加した。また、大学院FDを支援・推進するため、既存の会議体（センター会議、センター運営委員会）の体制を継承しつつ、学部・大学院のそれぞれ主体的なFDに係る事業展開を実現しながら、相互補完的にFDに係る情報や事業を共有するため、学部・大学院FDを統括し教学に資する事業を包括的に推進する会議体系として、大学院FDを全学的に支援・推進していく大学院FD会議を設置することとした。

現在、センターでは、同センターが展開している主な3つのFD事業（FD・教材等研究開発事業、教育活動評価支援事業、交流研修・教育活動研究開発事業）に準じて全学的な大学院FD活動を行うことを検討している。

また、平成21（2009）年度には、大学院教育の機能強化・改善に向けた大学院政策を推進していくために大学院政策推進委員会を新たに設置した。併せて、それらを支援する体制として教学部に大学院担当部局を設置し、組織を整備した。

政策学研究科も共同運営に参画するNPO・地方行政研究コースは、大学院教育改革支援プログラムに採択され、その事業実施期間中に大学院FD活動を行い、より実践的なスキルの修得を可能にする科目を開発してきた実績を持っている。またNPO・地方行政研究コースでは、修了生アンケートを実施し、また教員と大学院生による年度末総括の合宿を開催し、コースのカリキュラムなどの改善に努めてきた。今後ともこのような実績を受け継いで発展させていく。

政策学研究科は組織体としての教育力の向上を図ることを教育内容の特色としており、実践

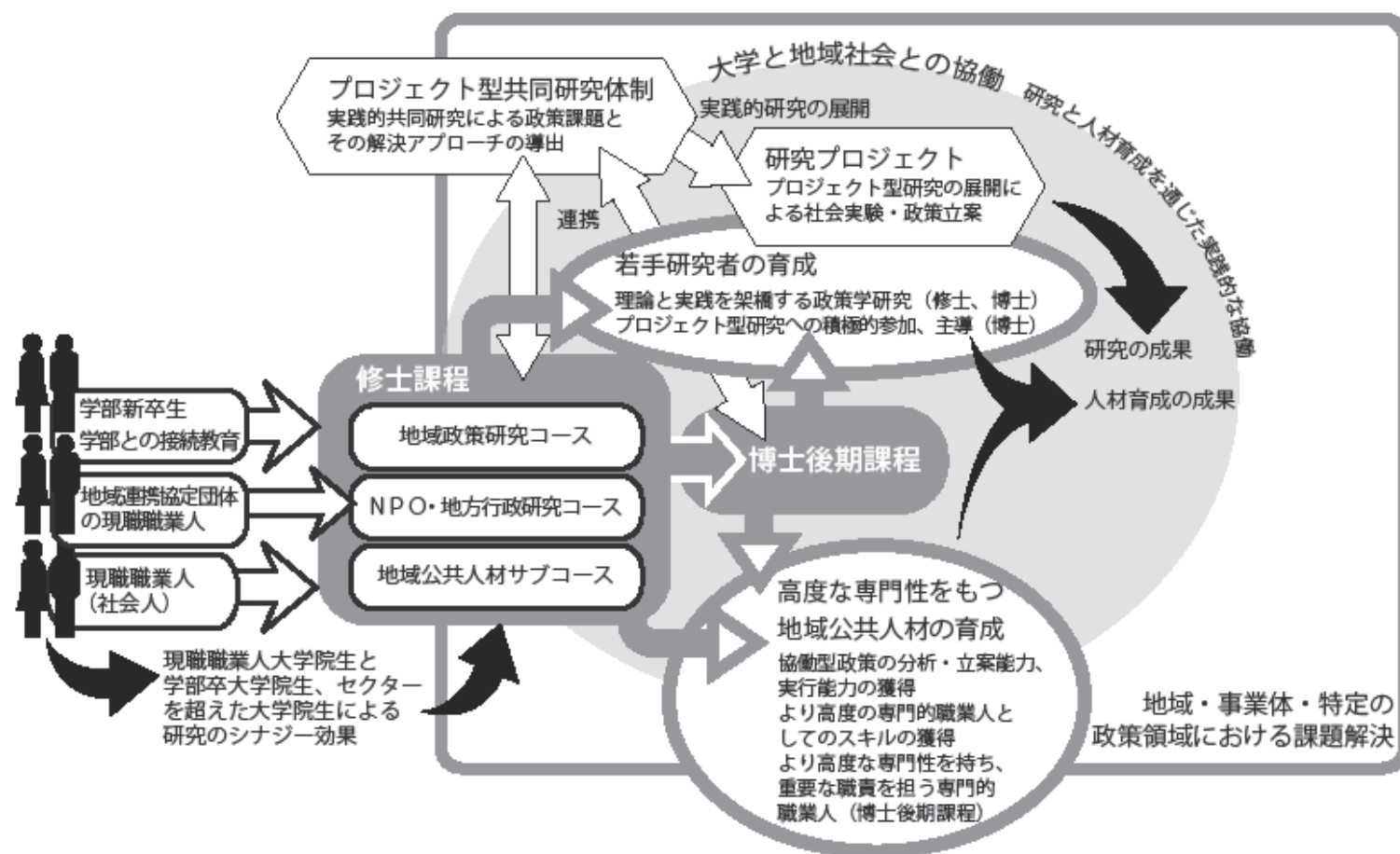
的な政策立案能力を獲得するには、個々の教員の教育力だけではなく、組織体としての教育力を高めることが必須であると認識している。

政策学研究科（政策学部を主として担当する教員を含む）教員は、地域の課題で国内外の地方自治体やNPOとともに取り組む地域協働プロジェクト共同研究を研究活動の重要なミッションとして位置づけており、この実績を大学院教育に反映させて教育力を高めるための大学院FDを系統的に展開して、組織体としての教育力向上を図る。

また大学院生に対しては、修得度や組織体としての教育への評価などを調べる政策学研究科独自のアンケートを実施して、政策学研究科執行部の責任の下で教育課程並びに各科目の内容をも充実させていく体制を構築していく。

以 上

## ■政策学研究科 人材養成概念図



■ 政策学研究科履修モデルその1 (地域政策研究コース選択 修士課程・博士後期課程)

( )内は単位数

| 修士課程                | 1年次                                        | 2年次生                                                          |
|---------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 履修を強く推奨する科目         | 公共政策研究特別演習(4)                              | 公共政策研究特別演習(4)                                                 |
| 基礎的素養に強く関わる科目       | 政策学研究発展演習 (2)<br>政策学研究発展演習 (2)<br>政治学研究(2) |                                                               |
| 専攻分野に強く関わる科目        | 環境経済学研究(2)<br>地域エネルギー政策論研究(2)              | 地域適正技術戦略論研究(2)<br>自治体評価指標研究(2)<br>現代環境政策論研究(2)<br>持続可能性論研究(2) |
| 高度の職業人養成に関わる科目      | 環境管理シミュレータ演習(2)                            |                                                               |
| 修士論文(課題研究)と必修論文指導科目 |                                            | 特別研究(4)<br>修士論文                                               |
| 年次別修得単位             | 16                                         | 16                                                            |
| 履修モデル修得単位数          |                                            | 32                                                            |

| 博士後期課程        | 1年次      | 2年次生     | 3年次生             |
|---------------|----------|----------|------------------|
| 博士論文と必修論文指導科目 | 特別演習 (4) | 特別演習 (4) | 特別演習 (4)<br>博士論文 |
| 年次別修得単位       | 4        | 4        | 4                |
| 履修モデル修得単位数    |          |          | 12               |

■ 政策学研究科履修モデルその2 (NPO・地方行政研究コース選択 修士課程のみ)

( )内は単位数

|                     | 1年次               | 2年次生                     |
|---------------------|-------------------|--------------------------|
| 履修を強く推奨する科目         | NPO・地方行政研究特別演習(4) | NPO・地方行政研究特別演習(4)        |
| 基礎的素養に強く関わる科目       | 市民自治論研究(2)        |                          |
|                     | 公共政策論研究(2)        |                          |
|                     |                   |                          |
|                     |                   |                          |
| 専攻分野に強く関わる科目        | 非営利セクター論研究(2)     | まちづくりと法研究(2)             |
|                     | まちづくり論研究(2)       | 地域公共政策実務論研究(2)           |
|                     |                   |                          |
|                     |                   |                          |
| 高度の職業人養成に関わる科目      | NPOインターンシップA(4)   | 先進的地域政策研究(2)             |
|                     |                   | コミュニケーション・ワークショップ実践演習(2) |
|                     |                   |                          |
| 修士論文(課題研究)と必修論文指導科目 |                   | 特別研究(4)                  |
|                     |                   | 修士論文                     |
| 年次別修得単位             | 16                | 16                       |
| 履修モデル修得単位数          |                   | 32                       |

■ 政策学研究科履修モデルその3 (地域政策研究コース選択 修士課程のみ)

( )内は単位数

|                     | 1年次                          | 2年次生                           |
|---------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 履修を強く推奨する科目         | 公共政策研究特別演習(4)                | 公共政策研究特別演習(4)                  |
| 基礎的素養に強く関わる科目       | 公共政策論研究(2)<br>行政学研究(2)       |                                |
| 専攻分野に強く関わる科目        | 都市政策論研究(2)<br>地域経済学研究(2)     | 地域経済政策論研究(2)<br>財政学・地方財政論研究(2) |
| 高度の職業人養成に関わる科目      | 行政インターンシップB(4)<br>地域調査法研究(2) | 先進的地域政策研究(2)                   |
| 修士論文(課題研究)と必修論文指導科目 |                              | 特別研究(4)<br>修士論文                |
| 年次別修得単位             | 18                           | 14                             |
| 履修モデル修得単位数          |                              | 32                             |

■ 政策学研究科履修モデルその4 (現職地方公務員大学院生 NPO・地方行政研究コース選択 修士課程のみ)

( )内は単位数

|                     | 1年次               | 2年次生              |
|---------------------|-------------------|-------------------|
| 履修を強く推奨する科目         | NPO・地方行政研究特別演習(4) | NPO・地方行政研究特別演習(4) |
| 基礎的素養に強く関わる科目       | 公共政策論研究(2)        |                   |
|                     | 行政学研究(2)          |                   |
|                     |                   |                   |
|                     |                   |                   |
| 専攻分野に強く関わる科目        | 地域公共政策実務論研究(2)    | 都市計画論研究(2)        |
|                     |                   | 地域協働論研究(2)        |
|                     |                   |                   |
|                     |                   |                   |
| 高度の職業人養成に関わる科目      | フィールドワーク研究(4)     | フィールドワーク特別研究(4)   |
|                     | 地方行政実務研究 (2)      |                   |
|                     |                   |                   |
| 修士論文(課題研究)と必修論文指導科目 |                   | 特別研究(4)           |
|                     |                   | 修士論文(もしくは課題研究)    |
| 年次別修得単位             | 16                | 16                |
| 履修モデル修得単位数          |                   | 32                |

■ 政策学研究科履修モデルその5 (現職NPO職員大学院生 NPO・地方行政研究コース選択 修士課程のみ)

( )内は単位数

|                     | 1年次               | 2年次生              |
|---------------------|-------------------|-------------------|
| 履修を強く推奨する科目         | NPO・地方行政研究特別演習(4) | NPO・地方行政研究特別演習(4) |
| 基礎的素養に強く関わる科目       | 市民自治論研究(2)        |                   |
|                     |                   |                   |
|                     |                   |                   |
|                     |                   |                   |
| 専攻分野に強く関わる科目        | 非営利組織管理論研究(2)     | 地域メディア論研究(2)      |
|                     | 地域協働論研究(2)        |                   |
|                     |                   |                   |
|                     |                   |                   |
| 高度の職業人養成に関わる科目      | フィールドワーク研究(4)     | フィールドワーク特別研究(4)   |
|                     | 地域リーダーシップ研究(2)    | 協働ワークショップ実践演習(2)  |
|                     |                   |                   |
| 修士論文(課題研究)と必修論文指導科目 |                   | 特別研究(4)           |
|                     |                   | 修士論文(もしくは課題研究)    |
| 年次別修得単位             | 16                | 16                |
| 履修モデル修得単位数          |                   | 32                |